

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

【政策の柱VI】
持続的発展が可能な
都市の自治基盤を確立するために



中間総括評価表【概要版】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

1. 基本施策の推進に向けた各主体の「務め」

- ◆ 市民は… 相互に理解し合い、助け合いながら、主体的に地域課題の解決に取り組みます。
- ◆ 事業者は… 専門的知識や情報、人材などの社会的資源を生かしながら、地域の一員として、地域社会への貢献に努めます。
- ◆ 行政は… 市民のまちづくり活動を支援するとともに、市民の意見を市政に反映させ、行政運営に当たっては、経営資源(ヒト、モノ、カネ、情報など)を最大限有効に活用します。

2. 基本施策と施策の体系

政策名（基本施策名）		政策の達成目標（基本施策目標）	政策を構成する各施策	
1	市民が主役のまちづくりを推進する	市民の、まちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、本市のまちづくりが進められ、市民が主役となってまちづくりが実践されています。	1 協働によるまちづくりの推進 2 地域主体のまちづくりの促進 3 市民の市政への参画促進	
2	行政経営基盤を強化する	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、行政経営基盤が強化されています。	1 効果的で効率的な行政経営システムの確立 2 地区行政の推進	3 行政の組織力の向上 4 財政基盤の強化
3	市民の相互理解と共生のこころを育む	市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。	1 かけがえのない個人の尊重 2 男女共同参画の推進 3 多文化共生の地域づくり	

3. 中間総括評価

	実績とH24末の見通し	政策の達成度	総合評価(政策の実現状況と今後の課題)
1	<p>◆協働によるまちづくりの推進については、市民活動サポートセンター等によるまちづくり人材の発掘・育成やNPOの活動活性化に向けた支援、地域団体やNPO、事業者等の各まちづくり活動主体の交流事業を実施するなど、着実に進捗している。 ⇒H24には、市民協働の拠点施設であるまちづくりセンターの機能発揮等により、NPO・地域団体・事業者の組織基盤強化や連携促進の強化がさらに期待できる。</p> <p>◆地域主体のまちづくりの促進については、地域コミュニティセンター等活動拠点の整備や地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定支援とともに、地域コーディネートを担当する職員の育成を行うなどの支援充実を図っている。 ⇒H24には、引き続き支援等の充実強化を図るとともに、ビジョン策定地域の拡大が図られている。</p> <p>◆市民の市政への参画促進については、データ放送の提供開始など多様な広報手段による市政情報の提供を進めるとともに、市政への関心を高める事業の取組を進めるなど、市政へ参加しやすい環境づくりを進めている。 ⇒H24には、コールセンター開設後の市民からの問い合わせ内容などの状況に応じて改善に取り組み、円滑な運営が図られている。</p>	B 概ね順調	<p>◆「協働によるまちづくりの推進」は、「各まちづくり活動主体が適切に役割分担して協働のまちづくりに取り組んでいる」という目標に向け、まちづくり人材の発掘・育成やNPOの活動活性化に向けた支援、各まちづくり活動主体の交流事業等を実施しているとともに、市民協働の拠点施設であるまちづくりセンターの開設準備を進めている。</p> <p>◆「地域主体のまちづくりの促進」は、「地域住民が地域特性に合わせたまちづくり活動に取り組んでいる」という目標に向け、活動拠点の整備や地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定支援、地域コーディネートを担当する職員の育成を行なうなどの支援充実を図っている。</p> <p>◆「市民の市政への参画促進」は、「市の政策に市民の意見がより的確に反映されている」という目標に向け、多様な広報手段による市政情報の提供や、市政への関心を高める事業実施など、市政へ参加しやすい環境づくりを進めている。</p> <p>⇒「協働によるまちづくりの推進」や「市民の市政への参画促進」の政策指標の達成状況が高い状況にある。</p> <p>一方で、市民満足度は低い状況にあるとともに、「地域主体のまちづくりの促進」の達成状況が低い状況であるが、指標である「地域まちづくり計画」は中核市等の他自治体の状況を見ても市内全地域で策定している自治体はごく一部であり先進的な取り組みであること、また、地域住民自らが地域の目標すべき姿を描く計画の策定に向け、複数地域で勉強会が開催されるなど策定に向けた意識醸成が図られつつあることから、達成度を「B」とした。</p>
2	<p>◆効果的で効率的な行政経営システムの確立については、行政改革推進プランの着実な推進により、予定どおり進捗している。 ⇒平成24年度の見通しとしては、全庁一丸となって行政改革推進プランを推進することによって、目標を達成できる見込みである。</p> <p>◆地区行政の推進については、実績が横ばい傾向にあるものの、地域行政機関における取扱業務の見直しや市民活動センターの設置など、着実な取組を進めている。 ⇒平成24年度の見通しとしては、地域行政機関の機能・体制の強化及び地域行政機関の施設整備の取組を、これまで以上に推進していくことにより、目標の達成に向け、取り組む。</p> <p>◆行政の組織力の向上については、目標管理を通じた人事評価制度の精度の向上や職員のキャリア開発の推進などにより、予定を上回る実績を上げている。 ⇒目標管理制度の継続的な推進などにより、今後も同水準で推移するものと見込んでいる。</p> <p>◆財政基盤の強化については、実績が横ばい傾向にあるものの、中期財政計画に掲げた市債残高の抑制や収納対策本部における収納対策の強化など、財政基盤の強化に取り組んでいる。 ⇒今後も、後年度負担に配慮しながら、市債の適正管理に努め、目標の達成に向け、取り組む。</p>	B 概ね順調	<p>◆「効果的で効率的な行政経営システムの確立」については、「限りある経営資源を適切に配分することにより、最少の経費で最大の効果が発揮できる行政経営の実現」という目標を達成するために、行政改革推進プランの推進を始め、自治基本条例を制定し、周知・啓発を行うとともに、宇都宮ブランドの確立に取り組むなど、予定どおり進捗している。</p> <p>◆「地区行政の推進」については、「地域に視点を置いた行政の効果的な展開」という目標を達成するため、地域行政機関における取扱業務の見直しや市民活動センターの設置など、着実な取組を進めているが、実績が横ばい傾向にあり、目標達成に向け、取組を強化する必要がある。</p> <p>◆「行政の組織力の向上」については、「行政が組織力を高め、さまざまなまちづくりの課題に対応する」という目標を達成するため、目標管理を通じた人事評価制度の向上や職員のキャリア開発の推進などにより、予定を上回る実績を上げており、継続的な取組の推進が求められている。</p> <p>◆「財政基盤の強化」については、「将来にわたる財政の健全性の確保」という目標を達成するため、中期財政計画に掲げた市債残高の抑制や収納対策本部における収納対策の強化などに取り組んでいるが、実績が横ばい傾向にあり、目標達成に向け、行政改革推進プランに基づくスクランブルアンドビルドの徹底など、取組を強化する必要がある。</p> <p>⇒各施策の施策の達成率平均率が90%を超えており、市民満足度が横ばい傾向にあり、市民サービスの充実を目指す地区行政のより一層の推進や、施策等をより分かりやすく周知するための改善・工夫が必要であることから「B」とした。</p>
3	<p>「かけがえのない個人の尊重」のため、「配偶者暴力相談支援センターの設置」によるDV被害者の支援強化や「児童虐待等防止ネットワーク会議の開催」による児童虐待防止体制の充実、いじめゼロ運動の推進に重点的に取り組むとともに、「ファザーリング」や「女性のチャレンジ支援事業」等による「男女共同参画の推進」、「ソーシャルコーディネーター育成事業」や「多言語通訳登録派遣事業」など在住外国人に対する支援体制を整えることによる「多文化共生の地域づくり」を推進してきた。</p> <p>今後は、引き続きDVや児童虐待等の喫緊の課題に取り組むとともに、男女共同参画社会に向けてのワークライフバランスの推進や多文化共生のための人材育成など、市民団体やボランティア等との市民協働による取組を推進する。</p>	B 概ね順調	<p>市民の相互理解と共生のこころを育むためには、人権や男女共同参画、多文化共生に係る意識を高めるため、市民生活のあらゆる場面における啓発や各分野の特性に応じたきめ細かな対応が必要であり、DV被害者についての相談体制の整備や児童虐待防止体制の充実、いじめゼロ運動の推進など、府内外の関係機関や地域の連携などによる取組を充実するほか、セミナーやイベント開催による啓発事業、人材育成事業について、着実に実施している。</p> <p>しかしながら、必ずしも市民の満足度に結びついていない状況であることから、常に社会情勢の変化に応じた適切な課題把握に努め、効果的な事業を実施するための不断の見直しを図りながら、啓発活動や相談活動など、一層の施策推進に取り組む必要がある。DV被害者相談などの女性相談や家庭児童相談などについては、対応件数が増えるとともに、相談の内容についても多様化、複雑化してきており、よりきめ細かな対応が必要となってきた。</p> <p>⇒市民満足度の達成率は低いものの、在住外国人を支援する市民が着実に増加するなど各施策指標の達成状況は概ね順調であるとともに、喫緊の課題に対して、DV被害者の支援強化やいじめゼロ運動の推進など重点事業による積極的な対応が進んでいることから「B」とした。</p>

	主 要 な 取 組 内 容	
	成 果 の 大 き い 施 策	取 組 の 遅 れ て いる 施 策
1	「協働によるまちづくりの推進」及び「市民の市政への参画促進」については、活動指標を達成または達成見込みであり、協働事業数の増加に伴う協働のまちづくりの推進、市民からの意見・要望・提案の増加など市民の市政への参画促進が一定図られている。	「地域主体のまちづくりの促進」については、地域まちづくり計画策定への理解促進及び計画の具現化に向けた支援の充実等の課題により、取組に遅れが生じている。
2	「効果的で効率的な行政経営システムの確立」及び「行政の組織力向上」については、施策指標が目標を達成又は上回っており、一定の成果を上げている。	
3	「男女共同参画の推進」については、ファザーリング事業の実施により、家庭における男女共同参画意識の醸成に一定の効果が得られた。また、「多文化共生の地域づくり」については、在住外国人を支援する民間ボランティアの会員数が増加するなど、市民の活動が活発化してきている。	この政策の推進にあたっては、各施策に関する支援者や団体、企業などの主体的な活動が重要であり、様々な活動が行われているが、「男女共同参画の推進」については、景気低迷のなか、特に企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの取組が進みにくい状況にある。

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画 記載頁	178ページ
---------	------------	----------	--------

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	1 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民の、まちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、本市のまちづくりが進められ、市民が主役となってまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	--------------------	---------------------	--

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	協働によるまちづくりの推進	市民、地域活動団体、NPO、事業者、行政が互いの特性・能力を發揮し合いながら連携したまちづくりが促進されるような施策に取り組んでいる。 ◆まちづくり活動の担い手の育成強化のため、人材を発掘・育成する講習会や市民活動団体等の組織強化・事業推進に向けた各種支援事業等を実施している。 ◆まちづくり活動に参加する機会と環境の充実のため、各種活動情報の発信や相談受付、地域コミュニティセンター等の地域活動の拠点整備を進めている。 ◆まちづくり活動に関する情報の共有化のため、地域団体やNPO、事業者等の各まちづくり活動主体が情報交換できる交流事業を実施している。	◆総合計画に掲げた活動指標については、市民協働による実施事業数は順調に増加し当初目標を達成している。 ⇒H24末の状況としては、引き続き協働の推進を図り、更なる協働事業の増加を目指す。 ◆市民活動サポートセンター登録団体数については、増加傾向にあり90%超の達成率である。 ⇒H24末には、センターの機能を拡充したまちづくりセンターが整備されていることから、市民活動団体に加え地域団体、事業者等も含めた登録制度として運用していく。	104.4%	◎市民協働による実施事業数 現状値 H22: 282件 ↓ 目標値 H24: 270件	◆各まちづくり活動主体が継続的・発展的な活動を実現するため、組織基盤の強化が課題となっている。 ◆公共の領域が拡大してきている中、協働における各活動主体の役割の明確化が必要となっている。 ◆まちづくり活動主体の個別の活動が活発化してきている中、活動主体間の連携の促進が課題となっている。
2	地域主体のまちづくりの促進	暮らしやすく魅力ある地域の形成を図っていくため、「地域主体のまちづくりの推進」に取り組んでいる。 ◆地域主体のまちづくりを促進するため、人材発掘・育成、活動場所の確保、活動費の補助などの支援を行い、地域住民が、地域の特性に合わせたまちづくり活動に取り組めるよう基盤強化を図っている。 ◆地域自らが目指すべき姿を描く地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定に向け、会議の円滑な進行や行政情報の提供などの支援を行っている。 ◆地域まちづくり活動を市民協働で行えるよう、地域行政機関における地域コーディネートを担当する職員の育成を行い、支援機能の充実を図っている。	◆総合計画に掲げた指標である地域まちづくり計画について、現在4地区において、策定に取り組んでいる。また、この他の複数地域でも地元勉強会が開催されており、策定に向けた意識が高まりつつある。 ⇒ H24末での目標達成は難しい情勢であるが、地域まちづくり計画の策定は、策定の主体となる地域の意識醸成が最も重要であることから、今後も引き続き地域の意識醸成に取り組んでいく。	10.3%	◎地域まちづくり計画推進地区数 現状値 H22: 4件 ↓ 目標値 H24: 39件	◆地域まちづくり計画の策定への理解促進が課題となっている。 ◆地域まちづくり計画の具現化に向けた支援が課題となっている。
3	市民の市政への参画促進	◆行政情報の共有化の推進のため、多様な広報手段による市政情報の提供を進めている。 ◆政策形成段階からの市民参画の促進のため、市政への関心を高める事業の取組を進めるとともに、参加しやすい環境づくりを進めている。	◆意見・要望・提案の割合は、年次目標を達成している。 ⇒ H24年は、目標を達成できる見通しである。	93.8%	◎官だよりの中での意見・要望・提案の割合 現状値 H22: 75% ↓ 目標値 H24: 80%	◆平成23年7月からとちぎテレビを活用したデータ放送の提供を開始するなど、多様な手段による市政情報の提供を進めているところであるが、引き続き市民の市政への関心を高め、理解を深めてもらえるよう、まちづくりにつながるような意見の聴取に努めていくとともに、市民が参画しやすい環境づくりを進めていくことが課題である。
政策を構成する施策指標の達成状況		C	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA~Eの指標で提示 90%以上:A 80~90%:B 60~80%:C 40~60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	69.5%	

2 これまでの取組状況(H20~H22)と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「協働によるまちづくりの推進」及び「市民の市政への参画促進」については、活動指標を達成または達成見込みであり、協働事業数の増加に伴う協働のまちづくりの推進、市民からの意見・要望・提案の増加など市民の市政への参画促進が一定図られている。	外 部 記 要 因 項 な ど	◆県政世論調査の社会貢献活動への参加状況は、参加経験がある割合が低下しているとともに、市政世論調査においても市民活動への参加状況は、参加経験及び参加意欲のある割合が低下しており、関心が低くなっている。 ◆国や県において地域主権や住民との協働による行政の推進の必要性を掲げており、国においては「新しい公共支援事業」が実施されるとともに、県においても「栃木県わがまち協働推進事業」が実施されている。	実績 と H 2 4 末 の 見 通 し	◆協働によるまちづくりの推進については、市民活動サポートセンター等によるまちづくり人材の発掘・育成やNPOの活動活性化に向けた支援、地域団体やNPO、事業者等の各まちづくり活動主体の交流事業を実施するなど、着実に進捗している。 ⇒H24には、市民協働の拠点施設であるまちづくりセンターの機能発揮等により、NPO・地域団体・事業者の組織基盤強化や連携促進の強化がさらに期待できる。 ◆地域主体のまちづくりの促進については、地域コミュニティセンター等活動拠点の整備や地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定支援とともに、地域コーディネートを担当する職員の育成を行うなどの支援充実を図っている。 ⇒H24には、引き続き支援等の充実強化を図るとともに、ビジョン策定地域の拡大が図られている。 ◆市民の市政への参画促進については、データ放送の提供開始など多様な広報手段による市政情報の提供を進めるとともに、市政への関心を高める事業の取組を進めるなど、市政へ参加しやすい環境づくりを進めている。 ⇒H24には、コールセンター開設後の市民からの問い合わせ内容などの状況に応じて改善に取り組み、円滑な運営が図られている。
主要な取組内容	取組の遅れている施策	「地域主体のまちづくりの促進」については、地域まちづくり計画策定への理解促進及び計画の具現化に向けた支援の充実等の課題により、取組に遅れが生じている。		◆3月の東日本大震災の発生に伴い、ボランティア支援や避難所の開設に伴う地域団体等の設営・運営への支援が積極的に行われるなど、市民の主体的な活動が顕著に見られ、今後公共的な活動に取り組む機運が高まっている。		

3 市民意識調査結果

市民の政策満足度	
H22満足度	達成率
24.6%	61.5%
目標に対する達成率が 高:90%以上 中:70~ 90%未満 低:70%未満	

4 総合評価

政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）																					
<p>政策に關する市民満足度の推移 (H19→H22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>目標年</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>29.1%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>30.5%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>33.5%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>34.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>A : 順調 B : 概ね順調 C : 少し遅れている D : 遅れている</p>	基準年	目標年	達成率	H19	H20	29.1%	H20	H21	30.5%	H21	H22	31.5%	H22	H23	32.5%	H23	H24	33.5%	H24		34.5%	<p>B</p> <p>◆「協働によるまちづくりの推進」は、「各まちづくり活動主体が適切に役割分担して協働のまちづくりに取り組んでいる」という目標に向け、まちづくり人材の発掘・育成やNPOの活動活性化に向けた支援、各まちづくり活動主体の交流事業等を実施しているとともに、市民協働の拠点施設であるまちづくりセンターの開設準備を進めている。</p> <p>◆「地域主体のまちづくりの促進」は、「地域住民が地域特性に合わせたまちづくり活動に取り組んでいる」という目標に向け、活動拠点の整備や地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定支援、地域コーディネートを担当する職員の育成を行うなどの支援充実を図っている。</p> <p>◆「市民の市政への参画促進」は、「市の政策に市民の意見がより的確に反映されている」という目標に向け、多様な広報手段による市政情報の提供や、市政への関心を高める事業実施など、市政へ参加しやすい環境づくりを進めている。</p> <p>⇒「協働によるまちづくりの推進」や「市民の市政への参画促進」の政策指標の達成状況が高い状況にある。一方で、市民満足度は低い状況にあるとともに、「地域主体のまちづくりの促進」の達成状況が低い状況であるが、指標である「地域まちづくり計画」は中核市等の他自治体の状況を見ても市内全地域で策定している自治体はごく一部であり先進的な取り組みであること、また、地域住民自らが地域の目指すべき姿を描く計画の策定に向け、複数地域で勉強会が開催されるなど策定に向けた意識醸成が図られつつあることから、達成度を「B」とした。</p>
基準年	目標年	達成率																				
H19	H20	29.1%																				
H20	H21	30.5%																				
H21	H22	31.5%																				
H22	H23	32.5%																				
H23	H24	33.5%																				
H24		34.5%																				

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 行政改革課 総合計画 記載頁 | 180 ページ

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するため	政策名 (基本施策名)	2 行政経営基盤を強化する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、行政経営基盤が強化されています。
------	----------------------------	----------------	---------------	---------------------	--

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	効果的で効率的な行政経営システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ◆「行政経営指針(第3次行政改革大綱)」(平成15年度～21年度)及び「第4次行政改革大綱」(平成22年度～26年度)に基づく改革により、経費の縮減や歳入の確保を図り、これらの成果を、より優先度の高い事業へ集中させ、市民サービスの向上を図っている。 ◆行政評価の結果や市民意識調査などを踏まえ、優先化・重点化を図るべき施策・事業を明確化し、将来の本市の発展につながる施策・事業の実現に取り組んでいる。 ◆宇都宮地区広域連携研究会や栃木県央都市圏首長懇談会において、広域的な公共交通のあり方の検討などの圏域全体の活性化に向けたテーマについて、意見交換、調査・研究に取り組んでいる。 ◆本市の魅力向上を図るために、宇都宮ブランド戦略を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた活動指標のH24年度末の目標については、達成する見込みである。 	105.3%	◎行政改革推進プランの進捗状況 現状値 H22: 100% ↓ 目標値 H24: 95%	◆厳しい社会経済環境の中、限られた経営資源で高度化・多様化する行政課題への的確に対応し、市民満足の向上につなげるためには、必要性や効果等のより高い施策・事業に資源を優先的、重点的に配分していく必要がある。 ◆本市の認知度、信頼度の更なる向上を図るとともに、宇都宮に対する市民の自信・誇りを高め、愛着度を高めていくことが必要である。
2	地区行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆窓口サービスの充実などにより、市民の利便性の向上を図るとともに、地域主体のまちづくりや地域の特性を生かした取組の支援を行った。 ◆地域行政機関における取扱業務の見直し(調整済業務数139)、自治会議の運営(答申及び提案回数延10回)、地域行政機関における窓口職員の育成(窓口専門職員(チーフター)の認定者数延9人)、市街地生涯学習センターにコミュニティ機能・まちづくり支援機能を付加した市民活動センターを設置(平成22年4月)といった地域行政機関の機能・体制を強化する取組を進めている。 ◆市民サービスや地域まちづくりの拠点としての機能を十分に發揮するため、計画的かつ効率的な地域行政機関の施設保全(保全箇所延19箇所)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に基づく指標について、実績値は横ばい傾向にある。 → 平成24年度末の見通しとしては、地域行政機関の機能・体制の強化及び地域行政機関の施設整備の取組を、これまで以上に推進していくことにより、目標の達成を目指す。 	81.9%	◎支所・出張所を利用しやすいと感じている市民の割合 現状値 H22: 58. 4% ↓ 目標値 H24: 71. 3%	◆地域に視点を置いた行政経営を効果的に行っていくためには、限られた行政資源の中で、市民サービスの向上と行政効率性の確保の両面から、市民の満足度を高めていく必要がある。 ◆市民サービスの充実のため、全市一体的で格差のない行政サービスを提供する必要がある。 ◆それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、まちづくり活動を支援する機能を強化する必要がある。
3	行政の組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆目標管理などを通じて職員一人ひとりが明確に目標を設定することにより、職員の参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成している。 ◆目標管理制度において組織と個人の目標を関連付けることにより、個人が努力した成果が組織目標の達成につながるよう制度を構築し、運用している。 ◆職員が個人目標を達成するために必要な能力を開発する研修内容の充実を図ることなどにより、組織目標の達成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策指標の「やりがい」については、平成21年度より調査項目を従来の3段階の調査から4段階の調査へと変更し、「やりがいがある」「どちらかというとやりがいがある」と回答した職員の合計となっており、すでに目標を達成している。 →目標管理制度の継続的な推進などにより、今後も同水準で推移するものと見込んでいる。 	114.0%	◎現職務に「やりがい」をもっている職員の割合 現状値 H22: 79. 8% ↓ 目標値 H24: 70. 0%	◆目標管理を通じた人事評価の精度向上や、職員のキャリア開発の推進など、人事管理、人材育成等の取組を強化する必要がある。
4	財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆中期財政計画に掲げた市債残高の抑制や基金の涵養など、各種財政指標の目標達成に向けた取組を通じて、財政運営の長期安定性の確保に努めている。 ◆収納対策本部において全局的な収納対策に取り組んでいるほか、平成22年度より設置された特別収納対策室において市税等の一元徵収を実施するなど、更なる収納対策の強化に取り組んでいる。 ◆行政改革推進プランに基づき、各課において事業内容や実施手法を改めて精査するなど、事業の見直しが進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通会計の市民一人当たりの市債残高は、基準年と比べて減少しているが、ほぼ横ばい傾向にある。 今後も、後年度負担に配慮しながら、市債の適正管理に努める。 	79.7%	◎普通会計の市民一人当たりの市債残高 現状値 H22: 256千円 ↓ 目標値 H24: 204千円	◆行政評価、中期財政計画、総合計画実施計画、予算編成、人事管理など、行政経営システムの連携の強化を図るほか、市税などの更なる収納率向上に向けて、新たな滞納者の発生防止など収納対策の強化や、更なる財源の確保に努めるとともに、基金残高とのバランスを考慮した市債の有効活用や、事業の更なるスクラップアンドビルトなどにより、限られた財源を効率的・効果的に配分しながら、財政基盤の強化に向け、今後も継続的に取り組んでいく。
政策を構成する施策指標の達成状況		A	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	95.2%	

2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	外特部記要事因項など	実績とH24末の見通し
取組の遅れている施策	「効果的で効率的な行政経営システムの確立」及び「行政の組織力向上」については、施策指標が目標を達成又は上回っており、一定の成果を上げている。	◆平成23年に地方分権の推進を図る一括法(1次、2次)が相次いで成立し、「基礎自治体への権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大」が図られる予定であることから、なお一層の行政経営基盤の強化に向け、的確な対応が必要である。 ◆市税収入は、平成19年度をピークに減収傾向にある中、東日本大震災の復旧対応等による事業費の増加などが見込まれ、さらに厳しい財政運営が予想される。	◆効果的で効率的な行政経営システムの確立については、行政改革推進プランの着実な推進により、予定どおり進捗している。 ⇒平成24年度の見通しとしては、全庁一丸となって行政改革推進プランを推進することによって、目標を達成できる見込みである。 ◆地区行政の推進については、実績が横ばい傾向にあるものの、地域行政機関における取扱業務の見直しや市民活動センターの設置など、着実な取組を進めている。 ⇒平成24年度の見通しとしては、地域行政機関の機能・体制の強化及び地域行政機関の施設整備の取組を、これまで以上に推進していくことにより、目標の達成に向け、取り組む。 ◆行政の組織力の向上については、目標管理を通じた人事評価制度の精度の向上や職員のキャリア開発の推進などにより、予定を上回る実績を上げている。 ⇒目標管理制度の継続的な推進などにより、今後も同水準で推移するものと見込んでいる。 ◆財政基盤の強化については、実績が横ばい傾向にあるものの、中期財政計画に掲げた市債残高の抑制や収納対策本部における収納対策の強化など、財政基盤の強化に取り組んでいる。 ⇒今後も、後年度負担に配慮しながら、市債の適正管理に努め、目標の達成に向け、取り組む。

3 市民意識調査結果

市民の政策満足度		政策に関する市民満足度の推移（H19～H22）	政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）												
H22満足度	達成率															
15.4%	49.7%	<p>政策に関する市民満足度の推移（H19～H22）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>~20%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>~15%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>~25%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>~20%</td></tr> <tr><td>H23</td><td>~25%</td></tr> </tbody> </table>	年	満足度	H19	~20%	H20	~15%	H21	~25%	H22	~20%	H23	~25%	<p>B</p> <p>A: 順調 B: 概ね順調 C: 少し遅れている D: 遅れている</p>	<p>◆「効果的で効率的な行政経営システムの確立」については、「限りある経営資源を適切に配分することにより、最少の経費で最大の効果が発揮できる行政経営の実現」という目標を達成するために、行政改革推進プランの推進を始め、自治基本条例を制定し、周知・啓発を行うとともに、宇都宮ブランドの確立に取り組むなど、予定どおり進捗している。</p> <p>◆「地区行政の推進」については、「地域に視点を置いた行政の効果的な展開」という目標を達成するため、地域行政機関における取扱業務の見直しや市民活動センターの設置など、着実な取組を進めているが、実績が横ばい傾向にあり、目標達成に向け、取組を強化する必要がある。</p> <p>◆「行政の組織力の向上」については、「行政が組織力を高め、さまざまなまちづくりの課題に対応する」という目標を達成するため、目標管理を通じた人事評価制度の向上や職員のキャリア開発の推進などにより、予定を上回る実績を上げており、継続的な取組の推進が求められている。</p> <p>◆「財政基盤の強化」については、「将来にわたる財政の健全性の確保」という目標を達成するため、中期財政計画に掲げた市債残高の抑制や収納対策本部における収納対策の強化などに取り組んでいるが、実績が横ばい傾向にあり、目標達成に向け、行政改革推進プランに基づくスクラップアンドビルトの徹底など、取組を強化する必要がある。</p> <p>⇒各施策の施策の達成率平均率が90%を超えており、市民満足度が横ばい傾向にあり、市民サービスの充実を目指す地区行政のより一層の推進や、施策等をより分かりやすく周知するための改善・工夫が必要であることから「B」とした。</p>
年	満足度															
H19	~20%															
H20	~15%															
H21	~25%															
H22	~20%															
H23	~25%															
目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～ 90%未満 低：70%未満	低															

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 行政経営課 総合計画 記載頁 184ページ

政策の柱	VII 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	3 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	------------------------------	----------------	---------------------	---------------------	---

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	かけがえのない個人の尊重	・人権施策推進指針に基づく、人権啓発・教育・相談等の人権施策の推進 ・女性の人権が尊重されたDVのない社会づくりのための啓発及び女性への支援 ・子どもの権利を尊重する環境づくりのための相談体制の整備と児童虐待防止対策 ・いじめの根絶を図るための啓発及び学校でのいじめ対策 ・高齢者・障がい者の権利擁護のための啓発・相談	◆ 子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合は、平成19年の基準に対し平成20年に一度落ち込んだが、以後は、回復基調にある。 ⇒ 平成24年度末の状況としては、女性相談や児童虐待の通告件数が増えており、一人ひとりの権利が脅かされている傾向もあることから、横ばいと見通している。	70.4%	◎子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合 現状値 H22: 34. 3% ↓ 目標値 H24: 48. 7%	◆ 人権施策の推進については、市民意識調査においても高い住民・社会ニーズに応えていくことが求められている。 ◆ DV被害をはじめとする女性相談や、児童虐待への通告件数が増えているなど、家庭等での暴力や虐待に係る問題は多様化、複雑化しており、喫緊の課題となっている。
2	男女共同参画の推進	・ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現に向けて、企業や市民の理解・取組促進を図るために、企業啓発セミナーや事業者訪問、企業向けワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの作成・配布、ファザーリングや女性のチャレンジ支援事業等 ・男女共同参画意識を醸成するため、市民団体との協働によるイベントを開催するとともに、男女共同参画推進講座の開催や、広報誌、男女共同参画啓発誌の発行など、意識啓発事業	◆ 「男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合」は、平成19年度以降、減少傾向にある中で、平成21年度に一時持ち直した。 ⇒ 事業の推進により平成24年度には再度持ち直すことが見込まれる。	56.7%	◎男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合 現状値 H22: 23. 3% ↓ 目標値 H24: 41. 1%	◆ ワーク・ライフ・バランスの推進については、景気の低迷による社会状況の悪化のなか、企業等が優先的に取り組みにくい現状にあるため、今後、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組をいかに推進させるかが課題である。 ◆ 男女共同参画に向けた意識醸成を図るために各種啓発事業に取り組んでいるが、市民の男女共同参画意識を高め、講座等への参加を増やすことが課題となっている。 ◆ 市民との協働による男女共同参画推進のため、市民団体と連携協力し事業に取り組んでいるが、団体の高齢化や構成団体の減少などが進んでおり、将来に向けた市民団体の育成が課題である。
3	多文化共生の地域づくり	・コミュニケーションに課題を抱える在住外国人の支援のための多言語での情報発信や生活相談・通訳ボランティアによる会話サポートなどの事業 ・市民と在住外国人の相互理解促進のための在住外国人と市民のネットワーク化支援や多文化共生の地域づくり ・平和の尊さへの思いの継承のための平和教育・平和啓発事業	◆ 各種の情報や活動場所の提供などの支援により、「在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数」は着実に増加してきた。 ⇒ 平成21年度にソーシャルコーディネーター育成事業や多言語通訳登録派遣事業を開始し、在住外国人に対するきめ細かな支援体制が整ってきており、民間ボランティア団体の会員数は今後も増加する見込みである。	97.1%	◎在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数 現状値 H22: 743人 ↓ 目標値 H24: 765人	◆ リーマンショック以降の景気の低迷に加え、東日本大震災の影響で雇用環境はさらに悪化しており、在住外国人の生活が一層厳しくなることが予想される。 ◆ 在住外国人に対する支援活動を行う市民が増えている一方で、市民意識調査結果の重要度・満足度は低く、多文化共生や平和について身近な問題と感じている市民の割合は低い。
政策を構成する施策指標の達成状況		C	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA~Eの指標で提示 90%以上:A 80~90%:B 60~80%:C 40~60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	74.7%	

2 これまでの取組状況(H20~H22)と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「男女共同参画の推進」については、ファザーリング事業の実施により、家庭における男女共同参画意識の醸成に一定の効果が得られた。また、「多文化共生の地域づくり」については、在住外国人を支援する民間ボランティアの会員数が増加するなど、市民の活動が活発化してきている。	外部記要事項など	・ 国においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法の制定や推進計画の策定により、人権が尊重される共生の社会づくりの実現に向けた取組を行っている。 ・ 栃木県においても、啓発、相談、交流事業などの継続的な取組に加え、顕在化してきた新たな課題に対し計画的に取り組んでいる。 ・ 景気低迷や東日本大震災で製造工場等が被害を受けたことにより雇用不安が広がっている。 ・ 情報化社会の急速な進展により、インターネットや電子メールが媒体となる人権侵害の広がりや低年齢化が進みつつある。	実績とH24末の見通し	「かけがえのない個人の尊重」のため、「配偶者暴力相談支援センターの設置」によるDV被害者の支援強化や「児童虐待等防止ネットワーク会議の開催」による児童虐待防止体制の充実、いじめゼロ運動の推進に重点的に取り組むとともに、「ファザーリング」や「女性のチャレンジ支援事業」等による「男女共同参画の推進」、「ソーシャルコーディネーター育成事業」や「多言語通訳登録派遣事業」など在住外国人に対する支援体制を整えることによる「多文化共生の地域づくり」を推進してきた。 今後は、引き続きDVや児童虐待等の喫緊の課題に取り組むとともに、男女共同参画社会に向けてのワーク・ライフ・バランスの推進や多文化共生のための人材育成など、市民団体やボランティア等との市民協働による取組を推進する。
取組の遅れている施策		この政策の推進にあたっては、各施策に関係する支援者や団体、企業などの主体的な活動が重要であり、様々な活動が行われているが、「男女共同参画の推進」については、景気低迷のなか、特に企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの取組が進みにくい状況にある。				

3 市民意識調査結果

市民の政策満足度		政策の達成度 H22満足度 30.5% 目標に対する達成率が 高: 90%以上 中: 70~ 90%未満 低: 70%未満	政策の達成度 達成率 67.8% 政策に関する市民満足度の 推移 H19→H22 ↓ H22 目標年 H19 H20 H21 H22 H23 H24 基準年 目標値 45% 自標値 32.8%	総合評価 (政策の実現状況と今後の課題) B
H22満足度	達成率			
目標に対する達成率が 高: 90%以上 中: 70~ 90%未満 低: 70%未満	低			

4 総合評価

市民の相互理解と共生のこころを育むためには、人権や男女共同参画、多文化共生に係る意識を高めるため、市民生活のあらゆる場面における啓発や各分野の特性に応じたきめ細かな対応が必要であり、DV被害者についての相談体制の整備や児童虐待防止体制の充実、いじめゼロ運動の推進など、庁内外の関係機関や地域の連携などによる取組を充実するほか、セミナーやイベント開催による啓発事業、人材育成事業について、着実に実施している。

しかしながら、必ずしも市民の満足度に結びついていない状況であることから、常に社会情勢の変化に応じた適切な課題把握に努め、効果的な事業を実施するための不断の見直しを図りながら、啓発活動や相談活動など、一層の施策推進に取り組む必要がある。DV被害者相談などの女性相談や家庭児童相談などについては、対応件数が増えるとともに、相談の内容についても多様化、複雑化してきていることから、よりきめ細かな対応が必要となってきている。

⇒ 市民満足度の達成率は低いものの、在住外国人を支援する市民が着実に増加するなど各施策指標の達成状況は概ね順調であるとともに、喫緊の課題に対して、DV被害者の支援強化やいじめゼロ運動の推進など重点事業による積極的な対応が進んでいることから「B」とした。